

令和2年第2回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和2年2月12日(水) 午後2時2分

2 閉会日時

令和2年2月12日(水) 午後2時37分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長    | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則   |
| (3) 委 員      | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員      | 斎 藤 誠 子   |
| (5) 委 員      | 池 田 享 誉   |
| (6) 委 員      | 大 嶋 憲 通   |

5 事務局出席職員

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長          | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱       | 佐々木 淳   |
| (3) 浪岡教育事務所長         | 長谷川 敬   |
| (4) 参事総務課長事務取扱       | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 | 田 中 聡 子 |
| (6) 参事文化財課長事務取扱      | 葛 西 俊 一 |
| (7) 中央市民センター館長       | 渡 邊 薫   |
| (8) 学 務 課 長          | 作 間 和 博 |
| (9) 学 校 給 食 課 長      | 土 岐 志 保 |
| (10) 指 導 課 長         | 須 藤 隆 文 |
| (11) 浪岡教育事務所教育課長     | 鶴賀谷 敏彦  |
| (12) 市民図書館主幹         | 葛 西 孝 徳 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議案(議案第1号から議案第3号までの計3件は非公開)

議案第1号	令和元年度一般会計補正予算について	(教育委員会事務局総務課)
議案第2号	令和2年度一般会計当初予算について	(教育委員会事務局総務課)
議案第3号	公の施設の指定管理者の指定について	(青森市文化会館等) (文化学習活動推進課)

- (2) 報告

①寄附採納について	(教育委員会事務局総務課)
②青森市教育振興基本計画について	(教育委員会事務局総務課)
③令和元年度第三セクター経営評価結果及び対応について	(一般財団法人青森市文化)

- スポーツ振興公社)  
④AOMORI トリエンナーレ 2020 について  
⑤始業式に向けた通学路の安全確保について

(文化学習活動推進課)  
(文化学習活動推進課)  
(学務課)

## 7 会議録署名委員

- (1) 大 嶋 憲 通  
(2) 齋 藤 誠 子

## 8 会議の概要

午後 2 時 2 分に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 1 号から議案第 3 号までの計 3 件は令和 2 年第 1 回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びそのほか終了した後に審議することとした。

次に、5 件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第 1 号から議案第 3 号までを審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は 3 件となっております。

まず、本日の議案である議案第 1 号「令和元年度一般会計補正予算について」から議案第 3 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市文化会館等）」までの計 3 件は、来る令和 2 年第 1 回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第 1 号から議案第 3 号までの計 3 件については非公開の会議とし、報告事項及びそのほか終了した後に審議することとします。

### (2) 報告

#### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 5 件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

#### ○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和 2 年 1 月 1 日～1 月 31 日）」をごらんください。

小学校の寄附採納につきましては、長島小学校に対し、長島小学校 P T A おやじの会様からポスタープリンターなどの寄贈申し出があり、受領いたしました。

中学校の寄附採納につきましては、甲田中学校外 2 校に対し、有限会社不動産ライフ様などから本棚などの寄贈申し出があり、受領いたしました。

また、小・中学校以外の寄附採納につきましては、公益社団法人青森法人会様から専門  
図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただく  
こととしております。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

なければ、次に、報告2「青森市教育振興基本計画について」事務局から説明をお願い  
します。

**○総務課長**

青森市教育振興基本計画について御説明申し上げます。

別添の資料をごらんください。

青森市教育振興基本計画は、2016年度から2020年度までの5カ年を計画期間として、  
2016年3月に策定されました。教育基本法第17条第2項を根拠としており、策定につき  
まはては努力義務とされております。

本計画の計画期間が2020年度までとなっておりますことから、来年度末で計画期間の  
満了を迎えます。本計画の内容は、現在の青森市総合計画前期基本計画と整合性が図られ  
ていることから、計画期間を前期基本計画の終期に合わせて期間延長し、あわせて内容の  
一部改正を行うものであります。

本計画に係るスケジュールにつきましては、令和2年度におきまして教育委員会内で修  
正内容の検討を進め、同年度末の決定を予定しております。

説明は、以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

なければ、次に、報告3「令和元年度第三セクター経営評価結果及び対応について（一  
般財団法人青森市文化スポーツ振興公社）」事務局から説明をお願いします。

**○文化学習活動推進課長**

令和元年度第三セクター経営評価結果及び対応について御報告いたします。

本市では、第三セクターの経営状況及び経営評価の結果を毎年度公表することとしてお  
ります。

お手元の資料「経営評価結果及び対応について」をごらんください。

この資料につきましては、今回の経営評価を踏まえ、今後の法人の取り組みや経営戦略  
プランの取り組み状況、市の関与についてまとめたものになります。

一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社、1の「令和元年度 経営評価」の項目につ  
きましては、目的適合性、効率性・効果性、組織運営の健全性、財務の健全性、透明性、  
自立性の6つとし、第一次評価を該当法人が、また、第二次評価を当局が、それぞれ「概  
ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。

当該法人は、本年度の青森市第三セクター経営評価の結果、財務の健全性と自立性の項  
目について、第一次・第二次評価のいずれも、「改善の余地あり」と評価したところであ

ります。

評価の理由であります。財務の健全性につきましては、収益性の高い公演の実施などに努めたものの、市の予算編成方針に基づく補助金削減の影響などによって、3期連続で赤字となったこと。自立性につきましては、市補助金削減の影響もあって、当期損益はマイナスとなり、自主財源の確保などの財務基盤の強化が引き続き求められることから、それぞれ「改善の余地あり」と評価しております。

次に、財務状況について、「参考 平成30年度決算額」をごらんください。

平成30年度当期損益につきましては205万2000円の赤字、累積損益につきましては9290万2000円を計上しております。また、市からの収入につきましては、全体で3億7042万8000円、経常収益に占める割合は89.7%となっております。

次に、2の「第三セクターの対応」につきましては、青森市行財政改革プラン（2019～2023）に定めた一般財団法人青森市観光レクリエーション振興財団との統合方針に基づき、平成31年4月25日に合併協議会設置に関する協定を締結し、これまで3回にわたり、合併協議会において協議を重ねてまいりました。その結果、令和元年12月3日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第242条の規定に基づく合併契約を締結し、令和2年4月1日の合併に向け、債権者保護手続などの法令に基づく諸手続を進めているところであります。

また、実効性のある新たな経営戦略プランを策定し、統合後は、持続可能な法人としてより高い自立性の実行を図るため、収益性の高い自主事業を展開していくこととしております。

最後に、3の「市の対応」といたしましては、青森市観光レクリエーション振興財団との統合により、両法人のこれまでに蓄積されたノウハウの活用による収益事業の拡大に加え、管理部門の共通化に伴う経費の削減など、スケールメリットを最大限に生かしながら、本市が目指す第三セクターの経営健全化と自主・自立に向けた取り組みを推進するよう指導を行ってまいります。

法人の概要、経営評価の詳細につきましては、お手元の参考資料をごらんください。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○佐藤委員

第一次評価と第二次評価のいずれも「改善の余地あり」となっているものが2項目あって、これは、もちろん指導はするんでしょうけれども、具体的な活動計画と言いますか、実際に何を具体的にやるのかといった話し合いはしているのでしょうか。

#### ○文化学習活動推進課長

お互いの今までの団体のノウハウを生かしてということで協議しているとのこと。

#### ○成田教育長

そのほか、質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

なければ、次に、報告4に移ります。

報告4「AOMORI トリエンナーレ 2020 について」事務局から説明をお願いします。

#### ○文化学習活動推進課長

AOMORI トリエンナーレ 2020 について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、事業の目的であります。本市は、世界的板画家である棟方志功を初め多くの版画家を輩出し、「版画の街・あおもり」として版画文化を発信するとともに、市制 100 周年を契機に 3 年に一度開催するトリエンナーレ形式で版画公募展を開催してまいりました。

8 度目の開催となります。今回のトリエンナーレ 2020 は、前回の 2017 と同様に青森の魅力や個性を広く発信するとともに、アートを触媒とした観光振興や新たな産業の創出にも挑戦する芸術祭として開催することとしております。

次に、事業の構成であります。1 つに、版画公募展を実施いたします。2 つに、アーティストを招聘し、作品の展示等を行うアートプロジェクトを 10 月に国際芸術センター青森などで実施いたします。3 つに、市民が企画・運営する市民プロジェクトを秋から冬にかけて実施いたします。4 つに、招聘アーティスト等による文化教育プロジェクト、5 つに、文化シンポジウムを実施することとしております。

また、このたび、版画公募展につきまして、事業の概要が決定いたしましたので御報告いたします。

版画公募展の周知につきましては、2 月下旬からチラシやホームページ、美術雑誌への掲載等により順次行うこととし、応募期間は、4 月 13 日から 5 月 10 日までとしております。

次に、賞であります。大賞を 1 名とし、副賞を 100 万円及び国際芸術センター青森の創作棟使用権としております。また、優秀賞を 6 名とし、副賞を 10 万円としております。

受賞作品につきましては、8 月 1 日から 8 月 16 日まで、東奥日報新町ビル 3 階 New's ホールにおいて展示することとしております。

なお、アートプロジェクト等につきましては、詳細が決まり次第、委員の皆様へ御報告することとしております。

説明は、以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

#### ○成田教育長

なければ、次に、報告 5 「始業式に向けた通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

#### ○学務課長

小・中学校の始業式に向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

お手元の資料をごらんください。

積雪期の通学路の安全確保につきましては、平成 27 年 3 月に策定した青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、青森市通学路安全推進会議において協議の上、国・県・市の関係機関及び各学校が連携し、除排雪スケジュールを共有しながら通学路の安全確保に努めております。

始業式に向けた取り組みにつきましては、昨年 9 月に開催した青森市通学路安全推進会議において作成した除雪計画に基づき、各学校から除雪要望があった 122 カ所について、随時除雪を実施いたしました。

各学校は、冬季休業中に通学路を点検し、除雪が必要な箇所について除雪要望書を提出しました。道路管理者は、要望に応じて除雪を実施しております。

また、1 月 15 日、始業式当日の朝は、各学校において P T A や地域ボランティアによる登校指導を実施し、児童生徒の安全を確保しております。

教育委員会では、始業式以降も積雪等により通学路の危険箇所が再度確認された場合は、学校からの除雪要望書の提出を受け、その都度、道路管理者と連携しながら速やかに対応することとしております。

以上、始業式に向けた通学路の安全確保の取り組みについて御報告いたしました。教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

**○斎藤委員**

今年度は雪が少なく、昨年とは全然違って、ちょうど始業式のときは、私たちの周りのところは余り雪がなかったんですけども、それでも除雪の要望があったということは、そんなに雪が降らなかったにもかかわらず、雪によって通学が困難になったりした箇所があったということなんでしょうか。

**○学務課長**

通学路の、特に交差点部分において以前に降った雪を除雪した際に、横断歩道のところにちょっと山になっている箇所などが何か所かありまして、その部分について除雪要望がありました。

なお、それらの箇所については、道路管理者のほうで適切に除雪しております。

**○成田教育長**

そのほか、ありますでしょうか。

～ なし ～

**(3) その他**

**○成田教育長**

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

**○成田教育長**

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

**(4) 議事（非公開の会議）**

**○成田教育長**

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第1号から議案第3号まで計3件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第1号「令和元年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第2号「令和2年度一般会計当初予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第3号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市文化会館等）」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和2年2月12日開催の令和2年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和2年3月10日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和2年3月10日

署名委員 大 嶋 憲 通

署名委員 斎 藤 誠 子